ま え が き

このたび、消防防災・震災対策現況調査(平成31年4月1日現在)の結果を「地方防災行政の現況」として取りまとめました。

この調査は、都道府県及び市町村における防災会議、地域防災計画、防災訓練、情報連絡体制、防災組織及び震災対策等の防災体制の基本となるべき事項について調査し、 今後の国及び地方公共団体における防災行政の企画立案及び地方公共団体相互の情報交換に資することを目的として毎年行っているものです。

巻末には、平成30年中に発生した風水害、地震等の自然災害による都道府県の被害状況について取りまとめたものを掲載しています。

我が国は、その自然条件から、地震、台風、豪雨、火山噴火など、様々な災害が場所を問わずに発生しやすい環境にあるところ、特に昨今は全国各地で自然災害や大規模な火災等の災害が多発しており、昨年は、国内において地震や台風など多くの自然災害が発生しました。

特に、台風第 15 号では、大雨と暴風により、東京都で1名の死者が発生したほか、千葉県を中心に7万 4,900 棟を超える住家被害が発生するなど甚大な被害となりました。また、台風第 19 号では、各地で河川の氾濫、堤防の決壊による浸水、土砂崩れ等が多数発生し、東北地方の太平洋側や関東地方を中心に 98 名の死者のほか、9万 1,000 棟を超える住家被害が発生するなど甚大な被害となりました。

こうした状況を背景に防災行政に寄せられる国民の期待は、ますます大きくなっている中で、消防庁では、避難勧告等の発令・伝達体制などによる防災体制の確保や、広域消防応援体制の充実、防災訓練の実施促進による住民の防災意識の向上など、消防防災体制や地域防災力の強化に取り組んでいます。

国民が安全・安心に暮らせるようにするためには、国、地方公共団体等の防災関係機関、自主防災組織等が一体となり、総合的な防災体制を整備するとともに、それぞれが防災に係る役割を着実に果たしていくことが重要です。本書が各機関における課題の検証に繋がり、防災力強化を図る上で参考とされることを期待する次第です。

最後に、今回の調査に当たって御協力を頂いた地方公共団体をはじめ関係機関の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和2年3月 消防庁国民保護・防災部

1 調査目的

この調査は、都道府県及び市町村における防災会議、地域防災計画、防災訓練、情報連絡体制、災害危険箇所、自主防災体制及び震災対策等の防災体制の基本となるべき事項について調査し、今後の消防庁及び地方公共団体における防災行政の企画立案及び地方公共団体相互の情報交換に資することを目的とするものである。

2 調査対象

都道府県(47団体)及び市町村(特別区を含む1,741団体)合計1,788団体

3 調査対象時点

原則として、一定期間を区切るものにあっては平成30年度、一定時点によるものにあっては平成31年4月1日現在とした。

なお、特段の事情のあるものについては、調査対象時点を明記した。